

第 4 8 7 回 島 根 県 議 会
(令 和 5 年 9 月 定 例 会)

提 出 議 案 等 一 覧
(追 加 提 案)

島 根 県

第 4 8 7 回島根県議会提出議案等一覧

R 5 . 9 . 2 6 追加提案分

区 分		議案No.	議 案 名
議 案 (1 件)	一 般 事件案 (1 件)	認定 6	令和 4 年度決算の認定について（一般会計及び特別会計）
報 告 (2 件)		報告22	健全化判断比率について 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率
		報告23	資金不足比率について 中海水中貯木場特別会計、臨港地域整備特別会計

令和4年度島根県歳入歳出決算及び健全化判断比率等

1. 一般会計決算

(単位：千円)

区分	R4年度	R3年度	増減額	増減率
歳入	560,266,128	546,324,385	13,941,743	2.6%
歳出	533,194,219	522,283,581	10,910,638	2.1%

2. 特別会計決算(証紙特別会計外12特別会計の合計)

(単位：千円)

区分	R4年度	R3年度	増減額	増減率
歳入	242,813,923	242,135,128	678,795	0.3%
歳出	232,862,283	230,079,891	2,782,392	1.2%

3. 健全化判断比率等

(1) 実質赤字比率 — % (実質赤字なし)

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

【基準】 早期健全化基準 3.75%

(2) 連結実質赤字比率 — % (連結実質赤字なし)

全会計を対象とした実質赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

【基準】 早期健全化基準 8.75%

(3) 実質公債費比率 6.4%

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

【基準】 早期健全化基準 25%

(4) 将来負担比率 165.1%

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【基準】 早期健全化基準 400%

(5) 資金不足比率 — % (資金不足なし)

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

【基準】 経営健全化基準 20%